

序 章

ビジョン策定にあたって

- 1 ビジョン策定の背景
- 2 ビジョン策定の目的
- 3 ビジョン策定の経緯
- 4 ビジョンの位置付けと計画期間
- 5 ビジョン策定にあたっての視点

1 ビジョン策定の背景

本市は、豊富な地下水や豊かな自然に恵まれたことに加え、東京・名古屋という大都市圏の中間地点に位置するという立地優位性を背景に、さまざまな産業が集積している。

主な産業には、古くから地域内で盛んに行われてきた手すき和紙を基礎として、早くから機械化に取り組んだことで国内最大規模の集積にまで成長したパルプ・紙産業をはじめ、地域外から大手企業が進出し定着したことで発展した輸送用機械・化学工業・電気機械といった産業が挙げられる。

本市が、県下でも有数の活気ある工業都市として発展を遂げた原動力は、時代の変化に対応した地域の産業と、地域外から進出・立地した新たな産業が、企業の不断の努力のもとにそれぞれ成長したからこそである。

しかしながら、近年、日本経済低迷の長期化に加え、ヒト、モノ、カネ、情報、技術などが国境を越えて移動する経済のグローバル化¹が進展しており、安価な労働力や新たな市場を求めて、大企業はもとより中小企業においても海外への事業展開を加速させている。このため、わが国のモノづくり産業は、空洞化の危機に立たされており、本市においても、工業事業者の生産規模の縮小や事業の撤退をはじめとした影響がみられ、工業都市のバロメーターといえる製造品出荷額等の減少に歯止めがかからない状況となっている。

2 ビジョン策定の目的

このような厳しい経済環境の下、本市の成長を支えてきたモノづくり産業が、再び元気を取り戻すためには、各企業が技術の高度化や製品の高付加価値化に取り組むのももちろんのこと、起業や創業を活性化させ、地域外から多様な企業を呼び込むことで、新たな産業を芽吹かせる必要がある。そして、市としては、こうした企業の自助努力に対する支援や起業・創業、企業立地等の環境整備をすることによって、本市で事業活動を行う魅力を一段と高めることが求められている。

そこで、本市の工業活性化に向けた産業振興策を体系的、計画的に推進していくため、富士市工業振興ビジョンを策定するものである。

3 ビジョン策定の経緯

(1) 策定体制

本ビジョンの策定にあたり、地元産業界や市民等の意見を十分に反映させるため、「富士市工業振興ビジョン策定委員会」(学識経験者2名、民間事業者4名、商工団体2名、市民公募2名、行政1名)を設置し検討を行った。

(2) 意向把握

本ビジョン策定にあたり、富士商工会議所より地元産業界としての意見を取りまとめた提言書を受けている。また、本市の工業事業者の実態や工業施策に対する意見等を把握するため、事前にアンケート調査(平成17年1月～4月)、ヒアリング調査(平成17年2月～5月)を実施した。

(3) 視察調査

本ビジョン策定にあたり、新しい産業集積に先進的に取り組んでいる神戸市、本市

に類似しパルプ・紙産業の集積する四国中央市への視察（平成 17 年 3 月）を実施した。

4 ビジョンの位置付けと計画期間

本ビジョンは、本市の工業活性化に向けた産業振興施策を体系的、計画的に推進する上での指針となるものである。

本ビジョンでは、市民の基本目標であり、本市のまちづくりや行財政運営の指針である「第四次富士市総合計画（平成 13 年度から平成 22 年度）」の各論第 2 章「いきいきと働ける仕事づくり（産業）」の第 1 節「よりよい物を造るまち（工業）」に掲げた基本方針との整合を図りつつ、工業都市としてのあるべき姿を表した「基本目標」と、それを具現化していくための「基本方針」と「施策の方向」を明らかにしていく。

また、「施策の方向」に基づく具体的な取り組む事業を掲げ、その取り組む事業の計画期間については、平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年間とする。

なお、計画期間については、工業を取り巻く環境が一段と変化のスピードを速めていることから、状況に応じて、逐次、見直していく。

5 ビジョン策定にあたっての視点

本ビジョンの策定にあたり、近年の行政需要の高まりに加え、限られた財源から最大限の効果をあげるため、以下の 3 つの視点に配慮した計画としていく。

（ 1 ）時代の変化に対応できる

少子高齢化の進行や環境問題の深刻化、経済のグローバル化など、近年の社会・経済環境は大きく変化している。さらに、インターネットの普及に代表される急速な情報化の進展は、こうした変化のスピードを加速させている。そこで、このような社会・経済環境の変化に的確かつ柔軟に対応する。

（ 2 ）企業が立地しやすい環境を整える

本市の工業事業者において、海外への生産拠点の移転や生産規模の縮小、事業の撤退などの影響がみられており、平成 3 年をピークに工業事業所数や製造品出荷額等は減少基調が続いている。そこで、工業事業所数等の減少に歯止めをかけるためにも、内外から企業の立地を促すとともに、企業が本市で事業を展開しやすい環境を整える。

（ 3 ）企業の自助努力を支える

本市の工業事業者は、厳しい国際競争に加え、環境問題への対応やコストダウン要請、高品質・高機能化など、さまざまな課題に直面している。この状況を克服するためには、新製品の研究開発や生産性の向上、技術の高度化、製品の高付加価値化など、企業自らが積極的に経営革新²や第二創業³に取り組むことが求められる。また、このような取り組みを支えるのは人材であり、企業では、優秀な人材を確保するため、賃金や待遇、衛生面などの労働環境の改善に努めることも求められる。そこで、このような企業の取り組みを促し支援する。